

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4091400061		
法人名	社会福祉法人 誠和会		
事業所名	グループホーム すみれの花		
所在地	福岡県福岡市早良区荒江3丁目20番3号 (電話) 092-833-1880		
自己評価作成日	令和 3 年 1 月 31 日	評価結果確定日	令和 4 年 3 月 29 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

①ご利用者の生活歴や趣味嗜好を考慮し、ご本人の思想やペースを尊重し、その方らしい暮らし方や個別支援の充実を心掛けています。②法人で年間研修計画を立て、多職種による指導や研修体制を整え、職員の質の向上に努めています。③施設内の庭園は、四季折々の植物や木々があり散歩や季節感を楽しめます。④昨年からのコロナ感染予防のため困難となっていますが、感染が終息しましたら、地域カフェや地域行事・ラン伴にご利用者も参加して頂き、社会との繋がりを図り、地域貢献活動にも力を入れていきます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kai gokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	令和 4 年 2 月 16 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は商業地区に隣接した場所にある。同法人の介護老人福祉施設・通所介護・小規模多機能事業所と同じ敷地に位置している。関連法人では医療法人社団誠和会牟田病院もある。医療福祉と連携して体調管理や介護総合相談も対応している。コロナ禍のため、事業所内の地域カフェは開放していないが、地域の方も気軽に利用する事が出来る。隣接の施設と介護・医療情報を共有する事について書面を活用し実践に繋げている。利用者・家族からの希望を記入した「願い叶え」シートを用い、利用者の願いを一つでも叶えて差し上げる事を目標に、普段からの言葉や行動を観察している。地域貢献や職員研修に積極的に取り組み、地域の為にさまざまな相談を受け付けている。

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人には「誠実・信頼・継続」と理念があり、施設には「すべての方の人格を尊重し、共に歩み、共に喜び、お一人お一人が主体性をもって地域での生活を継続できるよう、自立のお手伝いをさせていただきます」を方針として、会議などでも理解を深め意識向上と実践に努めている。	法人・事業所それぞれに理念を掲げ、グループホーム理念は職員が話し合い、利用者も見える場所に掲示している。朝礼で唱和し、職員の意識を高めていたが、コロナ禍のため現在は中止している。共有ホールに掲示し、常に職員で考えた事業所理念を意識する様に周知している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年、地域清掃や地域行事に積極的に参加している。毎月第3日曜日に開催している地域カフェには、ご利用者も参加して地域住民との交流を深めている。買い物や散歩などでも地域の方と触れ合っているが、昨年度に続き今年度もコロナ感染予防のため、中止している。	町内会に加入し、市政だよりで地域行事を把握している。コロナ終息後には法人主催で行う夏祭り等は地域住民参加型として開催を予定している。月に1度「地域カフェ」を開催し、地域住民と交流を深めている。公民館を活用して認知症サポーター養成講座の講師として招かれる事もある。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の要請により、認知症サポーター養成講座やふれあいサロンへ講師を派遣している。月1回（第3日曜日）地域カフェを開催し地域の皆さんの交流の場を提供し、希望があれば介護相談を行っているが昨年度に続き今年度もコロナ感染予防のため実施できていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	校区公民館長、地域包括、民生委員、校区社協会長、区長、地域の方、ご利用者が参加し、2か月に1回（偶数月）開催。サービスの実際や取り組みなどを報告し、評価、助言を頂きサービスの向上に活かしている。地域の要望も頂き地域貢献活動に活かしている。今年度はコロナ感染予防のため実施できていない。	利用者の生活状況・研修報告・事故報告を一覧にした報告書を作成し、運営推進会議委員に郵送で報告を行っている。運営推進会議構成員は校区社協関係者・民生委員・公民館館長・区長・地域包括支援センター職員で構成されている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営で分からないことや相談事があれば、行政や地域包括に出向き助言をいただいている。認知症キャラバンメイトとなり、要請があれば出向している。（昨年度、今年度は要請なし）	日頃は電話・メール・FAXを利用して相談を行っている。認知症サポーター養成講座の開催の依頼など市町村からの協力要請もあり、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束委員会を設置し委員を中心に取り組んでいる。ご利用者の対応やケアの工夫を話し合い、身体拘束はしない取り組みを行っている。年2回内部研修を開催し、身体拘束をしないケアについて職員間に周知している。昨年度に続き今年度もコロナ感染予防のため外部研修に参加できていない。	玄関の施錠は行っておらず、基本的に事業所の出入りは自由である。全職員が身体拘束研修に参加して理解を深め、身体拘束廃止に取り組んでいる。研修報告書は運営推進会議で報告し、情報は共有出来ている。	

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内部研修に参加し、職員の虐待防止に対する意識を高めている。また、虐待が見逃される事がないよう変化や気づきの共有を行っている。昨年度に続き今年度もコロナ感染予防のため外部研修に参加できていない。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族へ資料を配布し、ご家族からの相談に応じられるようにしている。また、説明ができるパンフレットを玄関に用意している。例年、外部研修で学ぶ機会を設けているが、昨年度に続き今年度もコロナ感染予防のため外部研修に参加できていない。現在ご家族からの相談があり、対応中である。	利用者相談時・契約時に権利擁護のパンフレットをもとに説明している。事業所内研修で話し合った議事録は、法人で全体で確認する等、情報は共有出来ている。研修資料及びパンフレットを全職員に配布するなど全職員に周知する様に工夫をしている。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、契約書・重要事項説明書をもとに時間をかけて説明をしている。ご利用者やご家族の不安や疑問を伺いながら多職種連携して説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やLINEを利用してご家族とのコミュニケーションを大切に、ご利用者やご家族からのご意見ご要望をお聞きして、できる限り対応しています。また、ご意見箱を玄関に設置しています。苦情要望に関しては第3者委員会に報告している。	意見箱は各ユニットの玄関に設置している。本人・家族からの希望を伺った内容を「願い叶え」シートに記入して願いが叶う様に職員で話し合い、毎月の会議で実施方法等を検討している。法人で苦情相談窓口と第三者苦情委員会を設置している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月担当を決めて計画・実施・報告を行っている。毎月1回グループホーム会議を実施し、職員の意見を反映している。また、他部署合同のミーティングを実施し、職員の思いや意見などを伝え反映させている。	職員には、月1回のグループホーム会議前にアンケートを配布し、意見を聴取し、会議で意見交換を行っている。事業所を代表して管理者が法人へ報告と相談を行い、職員からの意見を取り入れている。利用者に関わる料理備品・衛生備品などの購入の意見が反映されている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人キャリアパスにより、自己評価・他者評価があり職員個々の努力や実績によりレベルアップが可能で給料に反映する仕組みがある。目標管理シートなどにより、各自目標に向かって向上心を持って働ける環境づくりを行っている。また、面談を実施し個々のモチベーションを上げれるよう努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	ご本人の資質や介護に対する情熱を重視した採用になっており、事業所には経験・年齢・様々な職員が従事しています。得意分野で個人の能力を発揮してもらい、勤務形態は個人の状況や必要に応じて検討し、働きやすい職場作りを心がけている。	定年はあるが、希望に応じて再雇用できる。年齢や性別を問わず採用している。年間計画・キャリアアップを導入して個別に対応している。資格取得の為に勤務調整のサポート等も行っている。管理者を始め、法人全体で差別しない雇用を促進している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時新人研修や年間計画の中で年2回の研修を計画し、外部研修参加も行っている。また、グループホーム会議にて人権を尊重した対応の統一を図っている。ネット配信の研修を視聴し報告書提出もしてもらっている。	年間研修計画を立て、人権について年に1度研修を実施している。また、グループホーム勉強会において、webを利用した研修を行っている。参加出来ない職員については、伝達研修を行い、理解を深められる機会を設けている。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人は職員育成マニュアルに沿って育成する仕組みがある。また、法人キャリアパスにより、レベル別に自己評価と自己目標管理シートにより目標を設定して、年間を通じて自己研鑽と他者評価によりレベルアップと給料へ反映する仕組みがある。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	さらさらにネットやグループホーム情報交換会「糸の会」の会員になり、ネットワーク作りやラン伴参加・研修会参加などにより情報交換や施設の質の向上に努めている。昨年度に続き今年度も実施されていない。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前や入居初期には、特に時間をかけてご本人との関係性を築くように心がけている。担当者を置きご本人の様子の観察や課題を見極め、不安軽減や対応の工夫を職員で共有して環境を整え、ご本人が居心地よく安心して過ごして頂けるよう心がけている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や入居初期には、特に時間をかけてご本人との関係性を築くように心がけている。また、ご家族の困っている事、不安な事、要望を確認して施設側として出来る事を一緒に考えます。昨年度よりコロナ感染予防のため面会にも制限があり施設での様子をLINEやお手紙、お電話でお知らせしている。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や申し込みをされる際、現状の把握を行い、必要に応じて併設他事業者職員と相談し、その方にとって安心できる必要なサービスの提案を行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬う気持ちをもって日々接しています。また、その方の能力を發揮して役割をもって頂き、一緒に生活する仲間としての関りを大切にしている。		
21	—	○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族との関係性の継続を第1に考え、細かい事でもご家族と相談しながらご本人を支えています。また、面会時に近況報告やご本人の思いや願いを伝え、その方らしい暮らしや思いの実現にご家族にも協力していただいています。ケアプランにもご家族の思いを反映している。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お手紙のやり取りや電話の取次ぎや知人の面会は、ご家族にも報告し、かかりつけの病院にもご家族からご協力いただき同行していただいている。昨年度より面会の制限があるためご家族の面会しかできていないが、電話対応などは継続して行っている。	職員は、利用者の馴染みの人や場所について、家族から聴取して把握している。また、利用者が知人との手紙でのやりとりを支援し、つながりを継続できるよう努めている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性を観察し、リビング席の配置を考慮している。ご利用者同士、時には慰め合い、励まし合い、助け合い、支え合って生活しておられる。職員は見守り、必要に応じて仲介し、トラブル防止に努めている。孤立しやすい方へは職員が入り橋渡しをして関係性作りを行っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設入所となり契約終了となった方も、できるだけお見舞いや様子を伺いに訪問していたが、昨年度からコロナ感染予防のため実施されていない。併設施設へ入所された方は、関係性を継続し、必要に応じて情報提供を行っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	生活歴・趣味・思考・生活を踏まえ、ご利用者の言葉やその時の気持ちを何よりも大切にしている。職員の価値観や経験ではなく、ご本人の価値観や経験から物事を捉え何を感じ何を考えられているのか、共感的に受け入れるよう努力している。	利用者に希望や意向を聴きながら、レクリエーションや食事、おやつ作り、行事などを企画し、意思疎通が困難な利用者については、表情や行動等から意思を推し測るよう努めている。また、家族から生活歴、好きなこと、思い出の場所などをアンケートで聞き取り、利用者の意向の把握に努めている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に時間をかけて生活歴・これまでの暮らし方・環境や利用したサービスなどについて幅広く情報を収集し、これまで何を大切にしてきたかや課題は何かなどの把握に努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の場と時間を共有し寄り添うことでご利用者の1日の過ごし方や生活スタイル、リズムの把握に努めています。コロナ感染予防のため活動に制限はあるが、その範囲内でご利用のペースに合わせてできる限り自由を保障して、ご本人の持っている力や思いの把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	収集したご利用者情報を職員間で共有しグループホーム会議などで多職種と意見を出し合い課題の明確化を行っている。ケアマネ・担当者・看護師・管理者・ご家族の意見や要望を踏まえ担当者会議で立案しているが、昨年度からコロナ感染予防のため実施を見合わせている。評価見直しはご利用者の現状に合わせて3か月～6か月毎に実施。	介護計画は、長期1年・短期6か月で更新している。モニタリングは3か月ごとに行い、毎日、目標に対してサービスの実績報告を職員間で行っている。担当者が経過支援記録を記載して、計画作成担当者が確認し、計画の変更の必要性がある場合はその都度、担当者会議を開催し、介護・看護からの意見も含めて見直しをしている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実施記録を記入し、ご利用者の日々の様子、ケアの記録はPCにて随時入力し、職員間で情報を共有しています。毎月、月末には経過記録を入力し介護計画にも反映している。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ感染予防のため制限はあるが、その範囲内でご本人やご家族の様々なニーズに対して可能な限り柔軟な対応を心がけている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事の参加や地域のお店への買い出し、毎月開催の地域カフェにご利用者も参加していただき、地域交流や社会参加を行っている。また、ラン伴のお茶出しなど地域貢献活動へ参加していただき社会とのつながり継続支援を行っていたが、昨年度からコロナ感染予防のため実施できていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご家族、ご本人の希望を尊重して、入居前からの継続を希望される方は継続していただいている。また、母体が協力病院であることから、入居後事業所の協力病院に変更される場合もある。受診が家族対応の場合は、定期的に生活状況やバイタル状況を主治医に書面で報告している。	入居前からのかかりつけ医を希望される場合は、家族が送迎し、受診後に、医師の指示を確認している。事業所の理事長が運営している病院が協力病院のため、利用者の情報も共有しやすく、連携がとれている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルの変化や生活の中での変化、気になることはその都度併設看護に報告して、専門的立場での対応を委ねている。必要に応じて看護からご家族に相談をして、受診対応の検討を行い緊急時には受診対応を行っている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ご利用者が入院した場合はお見舞いに出向き、看護師や主治医などと情報交換を行っている。また、環境の変化によるご利用者の混乱時は馴染みの職員が出向き、安心して治療ができるよう対応しているが、昨年度よりコロナ感染予防のため、実施できていない。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を定め、契約時に重度化した場合や終末期の在り方についてご本人やご家族の希望を伺っている。経過と共に考えが変わる場合があるため、その都度相談して頂くように伝え、緊急対応や重度化について同意書をいただいている。法人内に病院や特養施設があり安心の一つになっている。	重度化や終末期の在り方について、明文化し、契約時や必要時に本人、家族に説明している。本人や家族の希望を聞きながら、協力病院と共に事業所での生活について方針を考えている。また、同一敷地内に特別養護老人ホームがあり、連携した入居も可能である。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当てや初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で年間を通じて計画的に緊急時対応や緊急蘇生法、事故発生時の手順、夜勤開始時の研修など内部研修を実施している。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、年2回併設施設と合同で昼夜を想定した避難訓練を実施。運営推進会議の中に、避難訓練を計画し、地域の参加のもと訓練を行っています。以前地震が起きた際は、隣のマンションの方が心配して連絡をくれる等、地域との連携がとれている。非常用備蓄については、事業所と併設グループ施設に備えており、職員も把握している。	避難訓練は、併設グループ施設と合同で年2回行っており、そのうち1回は夜間を想定した訓練を行っている。以前、地震が起きた時は、隣のマンションの方が心配して連絡をくれる等、地域との連携がとれている。非常用備蓄については、事業所と併設グループ施設に備えており、職員も把握している。	
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の生きてこられた歴史や一人一人の人格を尊重し、個々に合わせた声かけやプライバシーを尊重した対応を心がけている。	プライバシーの保護や自尊心の尊重を心掛けて、職員自身が恥ずかしいと思うようなことは、皆の前でしない、聞かないようにしている。着替えなどは、必ず居室等で行っている。インターネットを活用した外部研修を職員全員が受講し、報告書を書き、意識向上を図っている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の一方向的な働きかけではなく、「ご本人がどうしたいのか？」発語が難しい方へは思いを探り日頃の呟きに耳を傾け、思いや希望を伺いながら自己決定出来るように心がけている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人がどう過ごしたいのかを優先し支援を心掛けている。また、一人一人のペースを大切にし、生活の中で出来る事への意欲を尊重し見守りながら支援を行っている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧用具が不足した時はご家族へ連絡し、お持ちいただいている。起床時・入浴後・外出の際の洋服の選択やアクセサリ等、その方の状態に合わせて声掛けや支援を実施している。昨年度よりコロナ感染状況に応じて訪問美容実施。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃の食事は、法人管理栄養士が栄養バランスや季節を考慮して献立を作成し、厨房職員と共に調理を行っている。今年度よりコロナ感染予防のため、汁物・おやつ調理は中止。おやつ作りは行事の一環で行い、感染予防に努めながら慎重に実施している。汁物・おやつはコロナ感染状況により再開予定。	嗜好に合わせて、メインの品や代替食を選ぶことができる。屋上に菜園があり、そこで採れた芋類を調理したり、地元の野菜を使っていることを利用者に伝え、楽しく笑顔で食事が出来る様に工夫している。利用者にテーブルを拭いてもらったり、食後の皿を洗ってもらったりと、利用者の出来る事を職員と一緒にやっている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量をチェックし、摂取量の管理をしている。少ない方にはご家族からの差し入れや好みの物を個別に提供している。食べやすい形態・飲みやすい方法等を考慮し、その方のペースに合わせて提供している。水分1日1000cc以上を目標にこまめな提供を実施。月1回体重測定にて体重管理を行っている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の力に応じて毎食後声掛けや口腔ケア介助を行っている。その方の口腔状態に合ったケア用品を使用し、義歯は毎日夕食後に洗浄剤に浸けて清潔を保っている。必要に応じて提携歯科往診も可能。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時はタブレットに入力し、お一人お一人の排泄リズムの把握に努め、失禁なく快適で清潔が保持されるよう心がけている。介助が必要な方には食事前後やご本人のサインを観察しトイレ誘導を行っている。また、その方の今の状態に適した下着、尿取りパッドなどの検討を随時行い、自立に向けた支援を心がけている。	排尿についてはタブレット入力、排便については排泄表に記入し、利用者の個別の排泄リズムを把握するように努めている。誘導の際には、プライバシーに気を付けて「トイレ」と言う言葉を使わないで誘導している。日中はできるだけトイレで排泄してもらうようにしている。パットを使用している方は、一人ひとりに合わせたパットを排泄委員会で検討し、全職員に周知している。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認票により、排便状況を職員間で共有し把握。必要な場合は看護へ報告して指示を仰いでいる。牛乳やヨーグルトなどを提供したり散歩や運動を促し、自然排便できるように支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	ご本人の意向、体調を確認した上で入浴の支援を行っている。湯舟に浸かることが好きな方は湯舟をまたいでいただけるよう体調の時間に下肢筋力維持のための運動を行っている。入浴に抵抗がある方へは職員間で成功事例を共有して声掛けを工夫し、抵抗が少なく安全に入浴して頂けるよう努めている。	入浴は週に2回としているが、希望があればいつでも入浴できる。入浴を望まない方は時間を変えたり、様子を見ながら声掛けを行っている。入浴の際は、利用者と職員が1対1となるため、良いコミュニケーションの時間となるよう努めている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人の生活習慣、体調、体力を考慮し、適度な休息、運動など就寝の支援を行っている。不眠傾向のある方には日中の活動の満足度を高めたり、散歩や日光浴を実施。飲み物提供時はカフェインの摂取時間や量にも配慮。就寝に向けた環境作り（照明やヒーリング音楽）を行い夜間の安眠に繋がるよう努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の情報をファイルに入れ、いつでも確認できるようにしている。予測される副作用については職員間で共有し異常の際には看護に報告をしている。薬の変更があれば申し送りを通じて周知している。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯・掃除・片付け・生け花等生活の中でその方の出来る事、できそうな事を探し役割を持っていただいている。音楽、新聞等その方の生活歴に応じた支援を行い、コロナ感染予防のために制限はあるが、その中で希望に応じての散歩などできる事を提供し、施設での生活が楽しいものであるよう心がけている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防のため制限があるが、その中でできることを実施している。また、ご本人の「〇〇したい」などの声には出来る範囲で施設で実施。外出関係は外出計画を立て車内から下りないドライブを実施。（コロナ状況、外出場所の状況によっては下車して楽しんでいただいている）「〇〇が食べたい」の声にはおやつ作りなどで対応している。	コロナ禍前は、季節に合わせたドライブに行ったり、利用者と一緒に食材を買いに行く等の支援をしていた。また、年に1度、利用者の希望を叶える「願い叶え」という取り組みを実施し、寿司を食べに行ったり、博多駅のイルミネーションを見に行ったりした。現在は、施設内の散歩を中心とした外出になっている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて金銭はご自分で管理されている。難しい方や不安の強い方にはお財布を持っていただき、紛失しないよう見守っている。お買い物のお支払いは状況に応じて見守りながら支援している。昨年度からコロナ感染予防のためお買物が中止となり、外出時は職員が希望を聞きながら購入してお渡ししている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれている方もいらっしゃいますが、持たれていない方は希望時に施設電話を使っていただいています。また、遠方からの電話や手紙の取次ぎを行い、関係が途絶えないようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの椅子やテーブルはご利用者の希望や状況に応じてレイアウトを変え、居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。毎週木曜日に季節の花が届き、ご利用者に生けて頂き飾っている。対面式キッチンからのお料理の香りで生活感を感じて頂き（今年7月より汁物、9月からおやつが厨房提供となる。コロナ状況により調理再開予定）窓から見える高木樹で季節感を感じて頂いている。	通常のテーブルで疲れたら、ソファで休めるように配置している。利用者が作成した季節物の壁紙などを共有スペースに飾っている。週に1回、利用者が生け花を行い、生けた花を廊下に飾り、利用者が水換えをしている。	

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	エレベーター横の椅子、リビングのソファ、テーブル、廊下の椅子などで思い思いに過ごされている。また、玄関前のベンチは散歩後の休憩や木々を眺めてリラクゼーションできる場所となっている。お天気の良い日はおやつを食べたり、他の併設施設入居者との交流の場となっている。（昨年度より交流は避けている）		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にできる限り今まで使っていた慣れた物や好みの物、馴染の物を持参していただき、ご本人の居心地良い空間作りを心がけている。少しでも安心して過ごせ、ご自分の居場所だと思っていただけるように配慮している。	居室は、馴染みのある物を自由に持ち込むことができる。家族の写真や利用者自身が描いた絵などを飾り、思い思いの部屋を彩っている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人お一人の状況に応じた生活導線に家具の配置を行い、お部屋を真っ暗にする方には点灯センサーの設置、尿意はあるがトイレの場所が分からない方にはセンサーマットを使用して、職員が声掛け見守りする事で自立を促すなど、できる限りご自分の力で行動できる環境作りを行っている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と		
				②家族の2/3くらいと		
				③家族の1/3くらいと		
				④ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)	○	①ほぼ毎日のようにある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている		
				②少しずつ増えている		
				③あまり増えていない		
				④全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が		
				②職員の2/3くらいが		
				③職員の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が		
				②家族等の2/3くらいが		
				③家族等の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		